



万円を負担するということになっております。もちろんこれはあくまでも現在の計画に基づいたものでございまして、排除面積等については当然立川市と福生市の廃置分合等もございまして、関係市町がさらに公共下水道の計画段階で多少の誤差が出まうとその修整もありましたので、多少の変化はあるのではないかとということで、福生においても九百三十五ヘクタールというのが約五十ヘクタールほど増加するのではないかと存じます。現時点においては福生市の負担は五億八千余万円であるということでございます。

○衛生課長(斉藤多市君) 自席から田村議員さんのご質問にお答えいたします。

西多摩衛生組合の分担割合についての質問でございますが、例を四十七年度最終予算について申し上げますと、組合分担金の各市町の比率は青梅市が四二・六％、福生市が二九・五％、羽村町が一五・四％、瑞穂町が一・五％となっております。これはそれぞれ塵介処理施設の建設費、事務費等パーセンテージが多少違っております。事務費におきましては均等割が二〇％、人口割が八〇％、それから



たとえば塵介処理新施設の分担割合について申し上げますと、福生市が五三％、羽村町が一六％、瑞穂町が三一％というふうにそれぞれ比率は違いますが、合計いたしますと先ほど申し上げましたような数字になるわけでございします。

ちなみに一尿処理施設が今回できるわけでございますが総額五億四千百八十万円かかるわけでございします。その財源の内訳を申し上げますと、約国庫支出金が三〇％、組合債が六五％、一般財源が五％となっております。

○企画調査室主幹(生子国利君)

最後の積立金の問題でございしますが、たしかに先ほど上程いたしました議案には毎年予算に計上いたしまして積み立てるというふうになっております金額はつきりと明示されております。ただ一四十七年度は最終補正で二千三百万円の上程をしておりますけれども、さらに財政調整を全般的にみまうてできる範囲で積み立てたいという考え方で金額はまたはつきり幾らということはお出ておりません。その際にはまた上程いたしまして議決を得て積み立てたいと思っております。

○四番(田村市郎君)

順を追って最初からでございますが、収益事業のほう



川の水質保全を早期に確定しようという観点から、第一義的には多摩川上流幹線の施行に向けられております。その結果、一応事業年度といたしましては昭島、福生、青梅市の地区境までを第一義的に施行しようという考えに立っておりまして四十九年度までに完了しようという考えでございます。一たがいまして処理場のほうも一部その流域に關係いたします市町村の汚水処理できるような形で稼動開始ということも含んでおります。全体計画といたしましては昭和五十五年までの完了ということでございますけれども、そのほかに残堀幹線と羽村幹線があるわけでございます。この二線があとに回ります關係で、一応福生で多く負担すべき年度とすれば四十九年度までであろうと考えております。四十八年度までの負担を入れますと約二億円を負担することになりまして、現在福生で想定しております五億八千万円を勘案いたしますと二カ年間で相当の負担をすることが出来るという様な結果になります。一たがいまして先行投資員が流域下水道事業全体といたしまして福生が負担すべき区域に行なわれていくという結果から、まだ事業開始当初でございますが負担金が比較的多いというような結果になるわけでございます。

○衛生課長(斉藤多市君)

田村議員さんのお質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり経常経費につきましては、先ほど申し上げました均等割が二〇%、人口割が八〇%でございます。それをパーセントで示しますと青梅市が四七・九%、福生市が二五・二%、羽村町が一五・三%、瑞穂町が一・六%ということになっておりまして、今後でございます一尿処理場あるいは塵介処理場等につきましてはこの経費負担率で負担することになります。

○四番(田村市郎君)

ただいまの担当両課長のお答えは了といたします。

流域下水道の件で前に昨年から流域下水道というものは五十五年くらいの中に主管を入れてこれを完成するということも聞いております。關係であまりにも負担額が多いので質問したわけでございますが、当市はいろいろ四十八年度には負担額が先行しなくてはならないというような説明でございました。

最後に市長さんに質問いたします。

これは東口でございます。昨年四十七年度予算のときに私たちが東口住民の声として市長さんにお願いた、東口開発というものを非常希望し期待しております。おかげさまで東口に西友ストアというようなものがたんだんとできてまいってこれから本格的にやるということで費用が計上されました。カーいま課長からお聞きしますと二千万程度か事業費がつかないということで財政的その他のことから万やむを得ないとは思いますが、……昨午議員各位にもご相談し図書館をつくるなら東口につくるようお願いをいたしました。一般市民には東口開発よりも図書館建設のほうを希望する人も非常に多いと私は思います。また東口で商売を、この収入によって生活してゐる人々には生きるための開発でありますので、私だけでなく本町の議員各位は同じようにその点、二重にいろいろと苦勞されたと思ひますが、図書館をつくるほうがいまの状態で市民にとってはいいんだというようにことで、市長にお願いをいたわけです。そこで私たちはこの開発資金でつくる図書館の土地についてできれば東口にある不動産のところで開発資金で買っていただいて、その不動産をどこかへ移転するということとを期待して開発

資金を使ひなかつた、ところが今度は図書館のほうはぜんぜんなくなりまして、先ほど質問いたしました庁舎の問題が出てまいりまして、聞くところによりますと、どうも図書館でもなければ不動産でもない、開発資金で庁舎の土地でも買おうじやないかという気配があるということです。その点を市長さんにお答えを願ひたい。

○市長（石川常太郎君） 自席でお許しいただきます。

東口あるいは今後の市の施設を急がねばなりません。ようやく従来の公社と違ひまする公社の設立が可能になりましたので、ただいま公社設立につきまして事務を進めております。でき得れば次回の六月定例会に間に合わせたいとの希望をもっております。たぶん提案でまゐつております。よほどおくれても九月定例会に願ひますわけでございますが、私といたしましては六月の定例会に提案をいたしましてご審議いただけるような段階にもっていきたいと思つてゐるわけでございます。今度の公社が設立できまゐると土地の入手は楽になりますので、いろいろの点におきまゐりたいへんに便利と考へてゐるわけです。なお図書館の話が出ましたが、私のほうでも予定はしてございま

す。ただ地区の公民館的なものを先にするかあるいは図書館を先にするかということはまた決定はしておりませんけれども、これは庁舎の建築をいたしましてもぜひ実現をいたいたいというふうに考へている次第でございます。たぶん六月に公社の議案が提出できると思ひますので、私もでもそれまでに一生懸命事務的な手続をいたしまして認可をとるようになさせていただきたいと思います。もう次第でございます。

○四番（田村市郎君） ただいまの市長のお答で六月に公社が設立すること期待いたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○一番（貫井喜代治君） まことにこまかい質問で恐縮なものです。税務課長にお尋ねいたします。

課税の把握についてせっかくいい資料が苦勞されて出されておりますので、これと予算算書と対照してみても私の見方が違ふのかあるいは税務課によつての課税の把握が当を得ていないのかというふうに思ひますので、資料の七ページ、一三ページ等を対象にして私のように調べてみまいたんです。なぜ調べたかと申しますと、どうも市民税の伸び

びというものがあまりにもないというふうなことからこの資料をみますと、四十四年度の決算に対して四十五年度の伸びというものが六千七百四十七万八千円、またその翌年の四十六年度には六千六百七十七万円、さらにまた四十七年度を四十六年度と比較すると六千六百三十三万四千円というふうにほとんど六千七百万円から六千六百万円くらいの増が盛られてあるわけですから、さらにこの内容を調べてみると、資料による内容です。四十七年の一月一日現在の世帯数が一万二千九百十二人、四十八年の一月一日現在が一万三千五百九十一人、この世帯数の増が六百七十九世帯が伸びたわけです。ところが市民税の収入見込額の件数では四十七年対四十八年の件数増は明らかにしているように三百二十五件、法人で五件合わせても三百三十三件であつて、これがたとえばこうした市民税が一世帯一人の市民税の課税対象としても六百七十九件となるわけですが、いかに税収の見込み額といえどもここにこうした数字が出されている中でその半数にも達していない、一たつて残り三百数十世帯がこの資料によれば生活保護世帯であるかあるいは納税資力のない世帯がこの一年間に福生市の住民になつたかのようにとられるわけですが、これが当初申し上げました

ように課税の把握のミスであるかあるいは資料の数字が誤りであるのか、これが生活保護世帯ということを考えてみますと、やはりこの資料の二十六ページにあります、生活保護世帯は百六十五世帯ですつといまでもおられた方たちであります。年間ふえたこの数字からいって何かここに納得のいかない件数が出ておるわけです。これが所得だとするならばいろいろ課税方法やなんかで件数に対する多少の増減はありまして比較することはできませんが、明らかに件数が出てくるものの半数にも達していないということは腑におちない、資料に出された税額等にも影響があると思いますので、この根拠についてわかりましたらまことにこまかいことで心縮むすけれど税務課長にお答え願いたいと思います。

それからいま一つ二つございますけれども、予算書の四七ページに産休の代替臨時職員賃金五十万円というものが新たに計上されておりますが、現在既婚の女子職員が何人いるのか、それから産前産後十五週間という長い間休める女子職員について男子職員の既婚者から妻の出産時に対して何か女子職員に対しての有給休暇

なりあるいは女子産休にかわるべきものの要望等が出されたかどうか、こういうものが出されたところがあるという話を聞きましたので、同じ職員でありながら女子職員の産休十五週間に対して男子既婚者の妻の出産に対して何かないとおかしいんじゃないかという声を聞いたので、こういう要望が職員からあったかどうかお尋ねするものです。

さらにまた一四ページの土木費のほうでござりますが、私道整備補助金が昨斗同様三十万円計上されておりますが、四十七年度もすでに終わるわけですから、これが私道を何本くらい補助しあるいは補助額がどれくらいになっておるか、またそうしたことでも市民に対して通路からの効果的な面はどういうふうな面があったかというふうなことをお聞きたいと思います。

さらにページがもとに戻って申しわけないのですが、二八ページの市町村振興交付金が新年度予算で七千六百二十四万五千円でございますけれども、四十七年度の最終的なものは八千十二万八千円となっているわけです。四十六年度は八千四百円でありますが、本年度は何か減額されておるようで、この振興交付金に対する減額を見込んだ理由を説

明願いたいと思います。

以上非常にこまかいことで恐縮ですけれどもお尋ねいたします。

○税務課長(田村忠雄君)

一番先の市民税の伸び方が少ないんではないかという質問でございますが四十四年と四十五年度に対する伸びをみてみますと十三ページをご覧いただければわかると思います。三八%の伸びを示しております。これは多摩河原の公共用地等の買収が行なわれた関係で譲渡所得が非常に多かった年でございまして、そういう関係で三八%六千七百四十八万円ふえております。それから翌年の四十五年度から四十六年度につきましては税制改正の関係で特別徴収が従来十回徴収であったものが十二回徴収になったわけでございます。その関係でこの年度だけ前年の二カ月分特別徴収の分が入ったわけで、四五%伸びているわけです。それから四十七年度に対する伸びが約三二%で六千六百十万円伸びているわけでございしますが、やはり譲渡所得も割合に四十七年度には多かったわけです。四十六年度には譲渡所得が約二千五百万円くらいだったものが四十七年度には五千万円近くあったわけでございまして、その関係で二一%という伸びを示したわけで

ございしますが、その反面十三ページの表の市民税の収入額の中には法人分も含まれておりますが、法人がほとんど伸びなかったということで二一%くらいの伸びだったわけでございします。四十八年度でございしますが一八%で六千七百七十万円の伸びというふうに見込んであるわけなんです。が……

○一番

(貫井喜代治君)

ちょっと待ってください。

いま課長が説明されて

いることは税額のことですが、先ほど私が質問したのは税額云々ではなくて、税額は所得やその他で変わってくるでーということは一上げてあるわけです。要するに世帯数で六百七十九件というものがふえているのに対して均等割その他を含めた見込み件数で半約にも満たない件数しかふえていないことについてその把握が悪いのか、数字が間違っているのかを聞いています。一たがって資力のないものかいるのか生活保護者がこれだけ来るわけはないというふうに思われますので、件数把握を私は申し上げているわけです。

もう一回言いましょうか。

要するにここにある資料に四十七年の

一月一日現在の世帯数が一万二千九百十二人、四十八年一月一日現在は

一万三千五百九十一人、差が六百七十九件であるけれども、市民税の収入見込額の件数では個人市民税で三百二十五件の法人が五件で三百三十件になるわけです。一たがって半数以下か課税対象の件数になっていないから残りの者に生活保護者はそんなにいないと思うし、資力のない方がそんなにいるわけはないと思われ、課税の把握のミスであるかあるいは資料のミスであるかということをお尋ねしているわけです。……その件で資料がまだでたらあと一回にしてそのほかのことで説明願いたいと思います。

○企画調査室長（大野忠一君） 一番議員さんのご質問にお答え申し上げます。

予算書の産休代替臨時職員賃金の関係でございしますが、これは年間産休で休まれる女子職員は何名かございまして、いままではパートそのほかでやってもらうと同時に係においてなんとかやりくってもらったということに対処してきつたわけです。男子職員の中でも有給休暇を実施するという構想の話もございまして。一かー本年は一応補充の職員を臨時に雇いましてこれに対処するとい

うような考え方でございます。

それから既婚の女子職員が何人いるかということですが現在十二、三名います。

以上お答えいたします。

○企画調査室主幹（生子国利君） ニハページの振興交付金の関係でござい

ますが、先ほど申さされましたとおり四十七年度の予算の最終が八千九百二十七万八千円でございまして、今回の振興交付金の七千六百二十四万五千円で減額の形になっておりますが、ここで一々来年度から問題があります振興交付金の交付方法でございしますが、いままでは競輪関係の事業収益というものは全般の配分をされる場合に調整と一まいて二分の一をみておったわけです。四十八年度になりますとこれを三分の二にするということで競輪を行なっている事業収益あるいは競艇を行なっている場合においては、これらを都として振興交付金の算定に大幅に入っていくことになりまして、この点がやはり市

としても来年度の収益の関係で問題になりまして、これらの収益が多くなればなるほど振興交付金の調整に入ること

に変わってきております。

それからもう一点特定分につきましては四十七年度と見て見込んでおりますのは五千四百万円、四十八年度で五千六百万円と見込んでおります。

なお一般分ですが、これはその市町村の財政状況に基づきまして都が調整いたしまして配分いたしますので、これだけについては私のほうとしましては市独自で計算することは困難でございます。ただ建設事業等におきまして市の持ち出しが相当多い場合には、これを考慮いたしまして裁分されるものでございます。一般分についてはこれといって金額が把握できませんが、四十七年度と見て見込んでおりますのが三千五百万円で、四十八年度につきましては大体二千万円をいま見込んでおるわけです。それに一応安全率をみまして七千六百万円という数字を出しているということでございます。そういうようなことで四十七年度の最終予算と比較しましてたしかに金額としては約一千二百万円ばかり落ちているということは一般分として一応安全率をみているわけです。

○建設課長(古谷徳男君) 自席から一番議員さんのご質問にお答えいたします。

一二四ページの私道整備補助金のことでございしますが、昭和四十六年にこの制度をつくりまして当初補助率五〇%ということが発足したわけでございますが、さらにこの私道整備の効率化をはりたいたということで昭和四十七年の九月に補助率を七〇%に引き上げました。それで現在のところ私道整備につきましても補助をなるべくないかということで話は三件ばかりきておりますが、実際に補助申請がまだ出されておりません。ですから現在はまだ私道整備の補助金はおらないような状態でございます。

以上簡単でございしますがお答えいたします。

○議長(末次性男君) 暫時休憩いたします。

午後三時四十分 休憩

午後三時五十五分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○税務課長(田村忠雄君)

一番議員さんの最初のご質問にお答えいたします。

一番議員さんのおっしゃることはごもっともで私どもの非常心でございまして、納税義務者の増のめかたが少なかつたわけでございます。なお最終的には世帯数の増だけ納税義務者がふえるわけでございますので、税額も六百万円程度は伸びるのではないかと考えております。

○一番(眞井喜代次君)

ただいまの課税の把握についてはいま課長から説明がありましてけれども、そうすると補正でこれはもうた合わない数字のものは出すということになると思ひますがそれで差一つかえないわけですか。

それから先ほどの私道の件でございますけれども、せっかくこういうふうな補助をするということで五〇%から七〇%にいたしたということでございますが、一つも補助を受けるところがないということに對して何かここに補助を受けたところがありながら受けないということは補助対象というものの道路の幅員とかあるいは補助率等をさらに改正してもっていくべきではないかと思ひますが、この点をお聞き

いたします。

先ほどの税務のほうはそういうふうなことで了承していいか。私道のほうは何か考えがあるか、そういう点をお尋ねいたします。

○税務課長(田村忠雄君)

税の関係はそのとおりでございます。

○建設課長(古谷徳男君)

ただいまの私道の整備の補助金のご質問でございます

が、たしかに一番議員さんのおっしゃるのとおりでございます。せっかく予算を組んで利用がないということとはどこかに何か難点があるのではないかと、実際には補助金制度でございますのでやはり申請をいただくわけで、はたしてその三割の負担分をだれが出すかというところで関係地主さんと権利者の方々で分担割合がなかなかむづかしいというふうなことも聞いております。ですからおそらく現在の補助率を八〇%にあげた場合でも残りをだれが負担するかという点ではなかなかむづかしいと思ひます。そういうことになってきますと、やはり一〇%補助、要するに全部市で舗装するということまでできれば一番いいわけでございますが、いまのところまた公道部分も舗装が若干残っております。そういうものがある程度整備された後